

(参考資料)

保健医療2035提言書（平成27年6月「保健医療2035」策定懇談会）（抜粋）

7. 2035年のビジョンを達成するためのインフラ

これらの3つのビジョンに基づき20年後の保健医療システムの方向性を実現していくためには、横断的な手段、体制、リソースなどが必要であり、ビジョンを達成するための以下の5点のインフラを整備する。

- ・イノベーション環境
- ・情報基盤の整備と活用
- ・安定した保健医療財源
- ・次世代型の保健医療人材
- ・世界をリードする厚生労働省

（1）イノベーション環境

イノベーションは、単に技術革新を指すのではなく、新たな価値や新たなアイデアを創造することで、社会に変革をもたらすことにその本質がある。保健医療においては健康長寿をより早く、より手軽に、より安く実現させるためのイノベーション戦略を構築する必要がある。したがって、疾病の診断や治療のみならず、その予防やリスク管理、リハビリ、介護の各分野、これらを横断する分野でのイノベーションが求められる。

イノベーションの実現を推進する環境として、技術開発のみならず、それに対応したシステムの更新が必須である。イノベーションを常時積極的に促進・取り入れる仕組みの構築や産業基盤への投資を進めるべきである。また、開発された技術が評価され、産業として普及するためには産業基盤の整備としての資金提供・産業規範の確立、そして競争促進のためのアウトカム評価が必要となる。

保健医療分野のイノベーションを促すためには、基礎・臨床医学だけではなく、公衆衛生や疫学等の社会医学、医療経済・政策学、経営学、経済学、行動科学、工学などにおける、あらゆる知見を分野横断的に結集し活用する必要がある。また、それらは、政府や地域における保健医療政策立案・実行や政策評価にも資するものとする。このような学際的かつ実践的な取組みを推進させるための研究・教育環境の整備や人材育成を進めるための環境づくりを早急に進める。

政府機関が質の高い公的統計を収集する体制、がんや認知症の予防、根治療法の研

究やその基盤、あるいは、治験や臨床試験のプラットフォームとなるゲノムやコホート研究など、これからの高齢化の中でウェイトを占めるものについて、新たな研究資金を確保するため方策の多様化（一般的な政策経費の拡充に加え、寄付、民間資金又は保険財源の効率化相当分の一部を研究に用いる仕組みの構築など）を図る。

日本医療研究開発機構（AMED）、国立高度専門医療研究センター（ナショナルセンター）、臨床研究中核病院などの機関や、医薬品・医療機器メーカー、医薬品医療機器総合機構（PMDA）が連携してネットワークを構築し、疾患登録情報を活用して治験に関する情報の収集を容易にするためのインフラ整備を加速していくことが求められる。これにより、臨床開発における日本の市場価値を高めるとともに、参加メーカーの開発コストを軽減し、国内外から英知を取り込んで臨床開発を加速化させる。

また、世界最高の再生医療の研究開発についても世界最高の環境を用意することが必要である。再生医療は、難病への光であり、創薬への貢献も期待される。実用化に向けて、研究開発が増大、集積するように「再生医療集積都市」を指定し、世界中から研究者、関連産業が集積する場を創る。そこでは、研究、実績拡大のための再生医療実施費用の低コスト化を強力に推し進めると同時に、安全性の世界スタンダードを構築する。

さらに、革新的な医薬品・医療機器を世界中の人々が享受できるよう、医薬品・医療機器規制の国際協調を進めていく必要がある。この分野において、日本がリーダーシップを発揮し、グローバル・スタンダードの設定を主導することで国際市場での日本の競争力を強化する。こうした国際規制協調の取組を戦略的かつ強力に推進するため、中長期的なビジョンや施策の優先順位を明確化したレギュラトリー・サイエンス・イニシアティブを早急に策定するとともに、例えば、アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターをPMDAに設置することなどを通して、諸外国の薬事担当者育成などに取り組んでいく。

国内人材の育成とあわせて、国外の優秀な人材を日本に集めていくことで、イノベーションを加速させることが重要である。アジアをはじめ世界と日本の保健医療の知見を学び合う産官学のプラットフォームを構築し、日本の知見を発信する一方、世界最先端の知見やイノベーションを日本が学び集積・吸収する好循環を作っていく。

若き科学者を起業家にする制度＝SBIR制度

SBIR 政府調達等を通じたベンチャー創出制度

SMALL BUSINESS INNOVATION RESEARCH



- 1982年より始まる
- 連邦政府外部委託研究予算(extramural research fund)の2.9%は、この制度に拠出することを、法律で義務付ける(2000億円/年)
- Phase 1, 2, 3の多段階型のスター発掘システム(ベンチャー登竜門)

創業初期(無名&資金なし)に具体的な挑戦課題と自己負担のない良質のグラントを与える。

Phase 1: アイデア競争。ビジネスプラン作成を作成する

Phase 2: 可視化競争。アイデアを形にする(Commercialization)
リスクマネーの不確実性を減らし、Reputationを付与

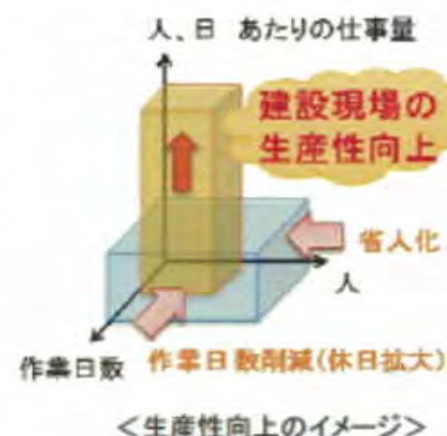
Phase 3: ビジネス化支援。政府調達 or VC紹介(リアルな投資)

建設現場の生産性向上(i-Constructionの更なる加速)

全ての建設生産プロセスでICT等を活用し、建設現場の生産性2割向上を目指す

○ 主要な工種へのICT活用拡大

- ・ 平成29年度は土工から舗装、浚渫に拡大、i-Bridge（橋梁）の試行
- ・ 平成30年度から維持管理分野・建築分野への拡大を検討
- ・ 国及び自治体発注工事におけるICT導入促進など、中小企業への普及・促進に取り組む



○ 公共工事における新技術の導入促進

- ・ 現場実証一体型技術開発事業等によって、**実用段階に達していない新技術の開発や要素技術の検証等を促進**（新技術導入促進費を新規要求）
 - **開発～現場実証の期間短縮**や、**異分野からの民間研究開発投資の誘発**などにより、IoT、AI等による公共事業のイノベーション転換を図る

○ 現場施工の効率化、施工時期の平準化等による働き方改革の実現

i-Construction推進に向けたロードマップ

KPI ←KPIとして設定する項目

○全ての建設生産プロセスでICTや3次元データ等を活用し、2025年までに建設現場の生産性2割向上を目指す。
○建設現場の生産性向上に資する「i-Construction」を着実に進めるため、以下の取組を推進する。

項目	年度	～H28	H29	H30	H31	H32	H33～H37	
ICT活用に向けた取組	ICT土工	<ul style="list-style-type: none"> ○基準類の改訂(検査等15基準、積算基準)、発注方式の決定(H27年度末) ○発注・施工(ICT土工方式:直轄) ⇒584件実施中(H29.3現在) ○人材育成(講習・実習) ⇒約36,000人参加 ○効果の確認、基準類・発注方式等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準類、発注方式等の見直し ⇒3次元UAV測量の基準緩和等 ○発注・施工(自治体に拡大) ○人材育成(講習・実習) 	<ul style="list-style-type: none"> ○各年度にPDCAサイクルを適用 ○ICT土工方式の拡大(直轄・自治体) ○ICT活用・休日拡大の効果検証 				
	ICT舗装 ICT浚渫工	<ul style="list-style-type: none"> ○基準類の改訂 ○積算基準策定 ○発注方式の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○発注・施工(ICT舗装方式・ICT浚渫工方式:直轄) ○人材育成(講習・実習) ○効果の確認・基準類・発注方式等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○各年度にPDCAサイクルを適用 ○ICT活用方式の拡大(直轄・自治体) ○ICT活用・休日拡大の効果検証 				
	i-Bridge		<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁上部のICT等適用範囲検討 ○基準類の改訂 ○積算基準策定 ○発注方式の決定 					
	他工種への拡大(トンネル、ダム、維持管理等)			<ul style="list-style-type: none"> 【トンネル、ダム、維持管理他】 ○ICT技術の適用性検討 ○必要な基準類、発注方式等の改訂 				
現場施工の効率化	コンクリート工	<ul style="list-style-type: none"> ○現場施工効率化に関するガイドライン策定(機械式鉄筋定着(7月公表)、流動性を高めたコンクリート、機械式継手など) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産性向上に関するガイドライン策定(生産性向上に資する設計・施工における配慮事項の整理) ○プレキャスト活用に向けたガイドライン策定(継手の性能評価方法、構架プレキャストの適用範囲拡大) 	<ul style="list-style-type: none"> ○直轄、自治体における活用拡大 ○PDCAの適用等(各年度) 				
	施工時期の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ○2か年国債の更なる活用 H27年度: 約200億円 ⇒ H28年度: 約700億円 ⇒ H29年度: 約1,500億円 ○当初予算における『ゼロ国債』の設定(約1,400億円) ○地域単位での発注見通しの統合・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○国債の更なる活用、自治体における取組拡大等により4～6月の工事稼働率を向上 					
3Dデータの利活用	3Dデータの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ○3Dデータ利活用方針の策定 ○CIMガイドライン整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○3Dデータ利活用ルールの整備 ○プラットフォーム構築 ○建設生産プロセス全体における3次元モデル構築と適用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンデータ化 				
	コンソーシアム設置	<ul style="list-style-type: none"> ○i-Construction推進コンソーシアムの設立(1/30) ○KPIの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンソーシアム運営(企画委員会、技術開発WG、3Dデータ流通WG、海外標準WG) 					
官民連携の体制構築		<ul style="list-style-type: none"> ○KPIの設定 ・ICT工事件数 ・ICT工事実施自治体数 ・休日の拡大(日/工事・4週) 2020年までに4週あたり1日増 	<ul style="list-style-type: none"> ○現場の実態調査等による進捗・効果の確認・検証 ○生産性の向上効果を把握するためのKPIの継続的な検討 					

新3K(給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる)の魅力ある建設現場を実現
Society 5.0を支えるインフラマネジメントシステムの構築

H31年に橋梁、トンネル、ダム、舗装の整備、維持管理へのICT導入拡大

H31年に公共工事の3次元データを活用するためのルール及びプラットフォームの整備

1 「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業について

農林水産省HPより

平成30年度概算決定額 【4,390百万円】

対策のポイント

- 農林水産・食品分野におけるイノベーションを創出するため、様々な分野の多様な知識・技術等を結集した研究開発を重点的に推進する提案公募型研究を実施

背景／課題

- 我が国の農林水産・食品産業の競争力を強化し飛躍的に成長させていくためには、従来の常識を覆す革新的な技術・商品・サービスを生み出す研究開発が必要
- このため、様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの場として、「知」の集積と活用の場」を創設し、イノベーション創出に向けた環境を整備したところ
- 今後の提案公募型の研究開発は、革新性をより高めてイノベーションの創出を目指す観点から、「知」の集積と活用の場」による取組を重点的に推進

政策目標

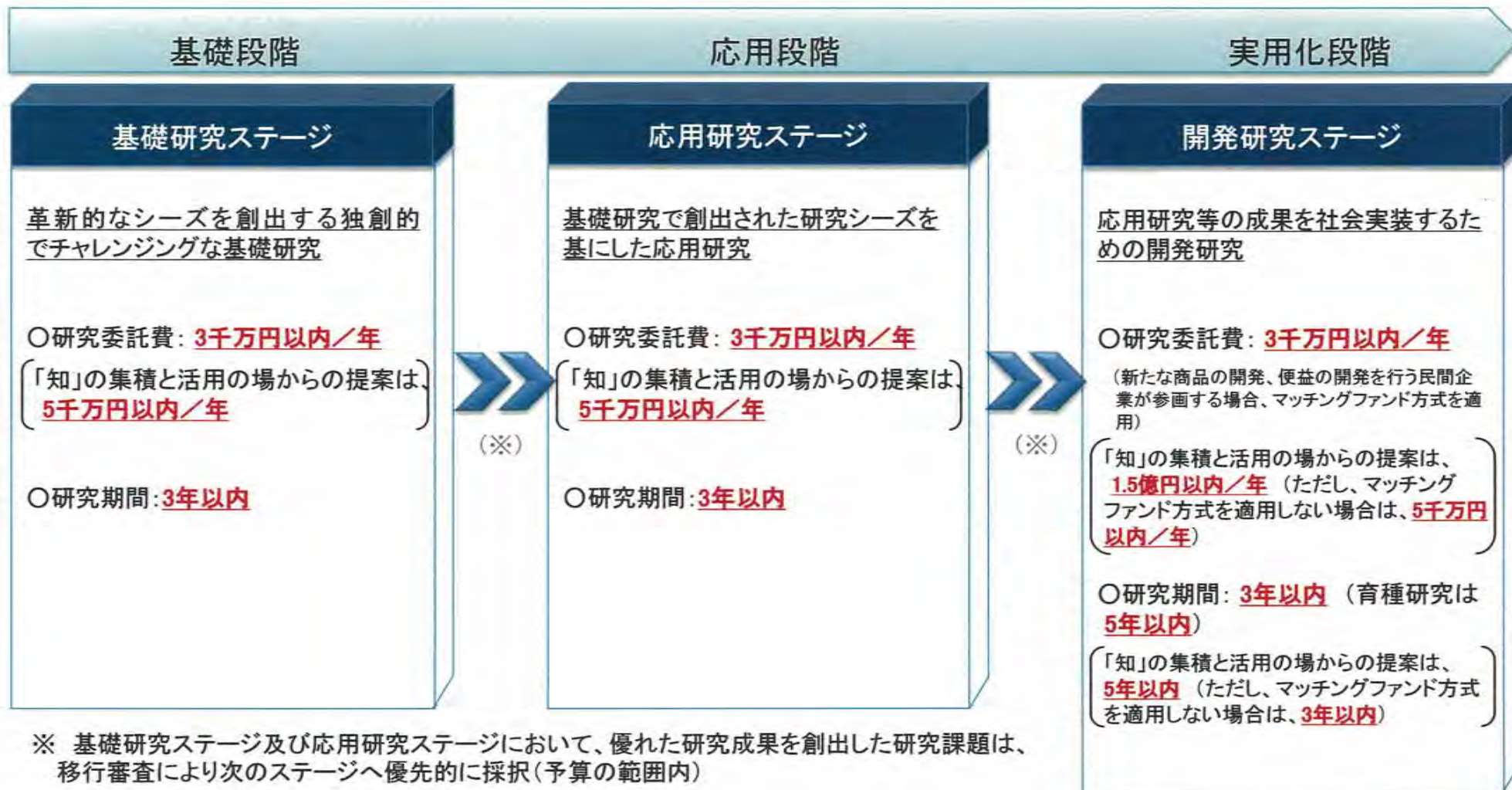
- 基礎研究ステージ及び応用研究ステージにおける実施課題の70%以上において、革新的な技術成果や実用化につながる技術成果を創出
- 開発研究ステージにおける実施課題の80%以上において、商品化・事業化が有望な研究成果を創出

主な内容

1. イノベーション創出強化研究推進事業〔事業実施主体：(国研)農研機構 生物系特定産業技術研究支援センター(生研支援センター)〕基礎段階から実用化段階の提案公募型研究において、従来の常識を覆す革新的な技術・商品・サービスを生み出していくイノベーションの創出に向け、「知」の集積と活用の場」による研究開発を重点的に推進
2. 「知」の集積による産学連携推進事業〔委託先：民間団体等〕
「知」の集積と活用の場における産学官連携協議会の運営や、研究開発プラットフォームの研究戦略・知財戦略の策定等を支援

2-1 研究ステージ

- 農林水産・食品分野における産学連携研究による研究開発を基礎から実用化段階まで継ぎ目なく推進
- 「知」の集積と活用場の研究コンソーシアムから提案される研究課題について、優先的に採択するとともに、**研究費・研究期間を拡充**



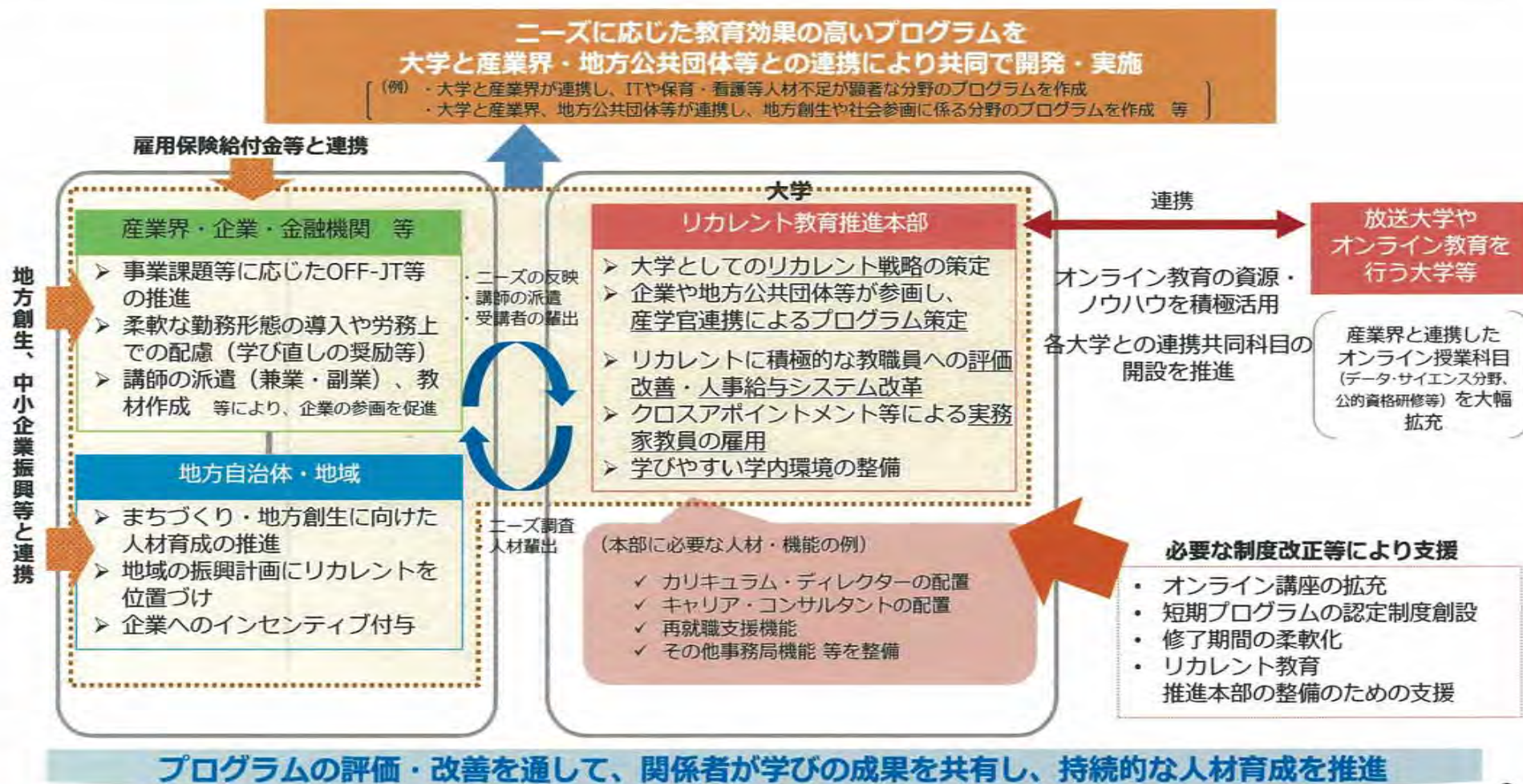
「多様な年齢層」の学びの拠点としての高等教育改革

人生100年時代構想会議（平成29年11月30日）文部科学大臣提出資料より抜粋

労働生産性向上や人生100年時代の豊かな生き方を実現するため、生涯を通じたキャリアチェンジやキャリアアップなど、仕事・社会活動と学びの循環が重要。そのため、社会に出た後も大学・高等専門学校・専門学校で学び続けることができるよう、

- (1) 教育プログラムの有効性の向上のための**産学共同プログラムの開発促進**
- (2) 時間的コストの軽減のための**短期プログラムの開発促進**や放送大学等の**オンライン講座の大幅拡充**
- (3) 経済的コストの軽減のための**雇用保険制度等との連携**

などを推進。これらを支える**大学等における体制整備**を進め、拠点としての機能を強化。



厚生労働省におけるリカレント教育の充実等に関する取組

見直し資料

人生100年時代を見据え、**何歳になっても学び直しができる環境を整備**すべく、それぞれのライフステージにおいて多様な課題やニーズを有する人々の受皿となるリカレント教育関連施策の推進を検討していく。

① リカレント教育機会の更なる拡充

● 教育訓練給付の拡充

- ・ **専門実践教育訓練給付の対象となる講座の期間を最長4年に拡充し、専門職大学等の課程を追加**するとともに、一般教育訓練給付についても拡充する。

● 短時間労働者等への支援の拡充

- ・ **雇用保険に加入できない短時間労働者やフリーランスなどの方々を対象に、正社員就職を目指す職業訓練コースを充実**する。

● eラーニングを活用した企業内訓練への支援の拡充

- ・ **企業がeラーニングを活用して従業員に対して行う教育訓練も、助成金により支援**する。

② 学び直しができる環境整備の強化

- ・ **長期の教育訓練休暇制度の普及**を図るとともに、時間の制約の多い社会人の学び直しに資する**教育訓練プログラムの開発**を進める。

- ・ 労働者が企業内で**定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組み（セルフ・キャリアドック）の普及**を加速させ、**中高年齢期をも展望**に入れたキャリアコンサルティングを推進する。

（参考）専門実践教育訓練の拡充に関するこれまでの取組・目標

- ・ 給付率・上限額の引上げ（最大6割→7割、年間上限48万円→56万円）（雇用保険法等の一部を改正する法律による措置。平成30年1月施行）
- ・ 2022年までに対象講座数を倍増（約2,500講座→5,000講座）

経済財政運営と改革の基本方針2017(抜粋)(平成29年6月9日閣議決定)

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

1. 経済・財政一体改革の着実な推進

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、引き続き、600兆円経済の実現と2020年度(平成32年度)の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。

「経済・財政再生計画」の「集中改革期間」の最終年度である2018年度(平成30年度)においても、手綱を緩めることなく、社会保障の効率化など、同計画における歳出・歳入両面の取組を進める。その際、「見える化」、先進・優良事例の展開、ワイズ・スペンディングを強化するとともに、エビデンスに基づく政策立案を推進する。

(中略)

2. 改革に向けた横断的事項

(1)「見える化」、先進・優良事例の全国展開、ワイズ・スペンディングの推進

② 先進・優良事例の全国展開の促進

公的サービス改革の先進・優良事例について、基礎自治体レベルへの浸透・拡大を加速するため、工程の具体化と成果目標(アウトカム)に着目したKPIIに基づく進捗管理を徹底し、以下の取組を推進する。

先進・優良事例の全国展開を支援する関係府省庁は、取組の効果が他の団体にも明確に認識されるよう、地方公共団体の類型化やデータの標準化等を進めることで類似団体間の比較可能性を確保する。また、公共サービスイノベーション・プラットフォームなどの枠組みも活用し、地方公共団体間で課題等を共有しつつ共同して自主的に進める業務改革について、「地方の、地方による、地方のための」改革として、他の模範となる先進・優良事例の全国展開が図られるよう、地方主体の取組を支援する。

地方行政分野における公共サービスイノベーションの推進

1. 「公共サービスイノベーションプラットフォーム」の設置

自治体等における先進的な取組の全国展開により公共サービス分野の改革を推進するため、関係者が参加し、全国展開に向けた課題と対応、具体的取組等を議論。

【構成員・参加者】 経済財政諮問会議関係者、地方三団体、有識者、関係省庁

2. 重点的取組

①窓口業務等のアウトソーシング、②ITを活用した業務改革、クラウド化、③地方行政分野における広域化・共同化等の全国展開を図る。

○ 先進的な取組事例

① 窓口業務のアウトソーシング

【神奈川県海老名市】

- ・ 職員による総合窓口の運用開始(平成24年度)後、市民総合窓口、福祉窓口を委託開始
- ・ 委託仕様書とマニュアルを作成
- ・ 民間業者と職員の役割分担を明確化。基本的に相談業務を除くすべての業務を民間委託

効果として、

- ・ 市民総合窓口:0.5億円(▲24%)コスト削減(1年間)
- ・ 福祉総合窓口:0.19億円(▲20%)コスト削減(1年間)
- ・ 市民の満足度が向上。

② 情報システムの共同化(自治体クラウド)

【愛知県岡崎市・豊橋市】

- ・ 国民健康保険・国民年金システム及び税総合システムについて、ライフサイクル全体を対象に、業務改善、経費節減の手段・方法を整理
- ・ 平成24年度より、システム共同利用を順次開始(人口30万人以上の中核市では全国初)。

効果として、

- ・ 国民健康保険・国民年金システム:5.08億円(▲46%)コスト削減(5年間)
- ・ 税総合システム:10.97億円(▲45%)コスト削減(5年間)

○ 「改革工程表」のKPI

窓口のアウトソーシング導入市町村数

2014年度:208団体⇒2020年度:416団体に

クラウド導入市区町村数

2014年度:550団体⇒2017年度までに倍増(約1,000団体)